

日本学生支援機構奨学金 新型コロナウイルス感染症による緊急対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職先が未定となりやむを得ず卒業予定期を超えて在学する者や、これを機に休学し自己研鑽活動を行う者を対象に、日本学生支援機構による各種緊急対応が実施されます。各支援策に該当・希望する方は、申請書類を入手のうえ、期限までに申請してください。なお、コロナ禍による経済困窮者対象の緊急特別無利子貸与型奨学金も引き続き募集しています。

※ 研究生などの非正規生、外国人留学生、学業不振による留年者は対象外です。

支援策	支援概要
①第二種奨学金新規貸与	<u>卒業年次</u> の者で、コロナ禍により就職内定取消・就職未定となり卒業が延びる者に、卒業予定期（最大1年間）まで第二種奨学金を新規貸与するもの ※新型コロナウイルス以外の事由による卒業延期は対象となりません。
②第二種奨学金休学時新規貸与	コロナ禍を機に、R4.3月までに <u>休学し</u> ボランティア活動等の自己研鑽活動を行う者に、休学期間最大1年間第二種奨学金を新規貸与するもの（申請時に活動が終了している者は対象外）。復学後も引き続き貸与可能。 【自己研鑽活動】社会貢献活動・専攻分野に有益である・自己の人間形成に役立つ、等有意義であること
③緊急無利子特別貸与型奨学金（再掲）	緊急的に一定期間（ 令和4年3月まで：延長なし ）、第二種奨学金に準じる月額を <u>無利子</u> で貸与するもの。※5月に案内しているものを再度掲載しています。

●各種支援共通 対象要件

- ①推薦時において第二種奨学金の貸与を受けておらず、第二種奨学金の推薦基準を満たすこと
 - ②支援①・②は上表の「概要」欄の対象要件を満たすこと
 - 支援③は、以下のすべてを満たすこと
 - *家庭から多額の仕送り（自宅生の場合家庭による多額の支弁）を受けていないこと
 - *生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
 - *学生等本人のアルバイト収入について、コロナ禍により大幅に減少（50%以上減少）したこと
- ※本年の「緊急事態宣言」等適用前との比較。アルバイトに就けず見込収入が得られない場合含む。

●各種支援共通 貸与額

- ・学部生：2～12万円の中から1万円単位で選択
- ・大学院生：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 から選択

●各種支援共通 申込書類の配布

学生生活課学生支援係（F棟1階）窓口または郵送で配布します。

■郵送請求方法

レターパックライト封筒のお届け先欄に、自身の住所・氏名を記入し、下記送付先へレターパックライト封筒をお送りください。その際、希望の支援種類をお知らせください。

○送付先：〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学 学生生活課学生支援係

●申込書類の申請期限

※いずれも郵送の場合必着

- 書類申請期限 ①・②：2021年10月20日（水）
③：2022年1月7日（金）

【本件に関する問い合わせ先】 学生生活課学生支援係 0742-20-3550